

平成二十二年 第一回定例県議会  
平成二十一年度 補正予算提案理由説明要旨

ただ今上程されました諸議案について、説明申し上げます。

追加提案しました議案は、第四十三号議案から第五十七号議案までの予算関係議案十五件であります。

まず、一般会計補正予算案についてであります。

現下の厳しい経済情勢の中、投資的事業の切れ目のない執行により、景気を下支えするため、約七十億円を追加します。二十二年度当初予算案にこれを加えた十三カ月予算として、投資的経費は前年度比一・三%の増を確保しました。また、国の補正による地域医療再生や緊急雇用対策の交付金等を基金に積み立てます。

他方、大雨や台風の被害が少なかったことにより災害復旧関係費を、また、人事委員会勧告を踏まえた給与改定等により人件費をそれぞれ減額し、これに予算執行における節約額等を加え、差し引き総額で百十一億五千七百四十四万三千円の減額補正となつたものであります。

この結果、一般会計の累計は、六千四百三十九億六千三百九十四万五千円となります。

以下、増額した主な内容を説明申し上げます。

**(追加景気対策)**

はじめに、景気対策の追加であります。

事業量確保の観点から、国の交付金を活用し、県立学校十六校、二十二棟分の耐震化事業や、信号機など交通安全施設の整備、交番・駐在所の改築を前倒しするほか、大分家畜保健衛生所庁舎の耐震改築、県立図書館など公用・公共用施設の保全工事等を行います。

併せて、道路や橋梁の補修事業等を大幅に前倒します。これら事業の実施にあたっては、きめ細かな発注に努めてまいります。

**(有料道路の無料化)**

次に、大分市内の渋滞を緩和し、また、ホーバー廢止に伴う大分空港へのアクセスを改善するため、県道路公社に対し借入金返済に必要な資金の一部を助成し、大野川大橋有料道路、米良有料道路、大分空港道路三路線の無料化を今年十二月一日から実施します。

昨年十一月、無料化の検討を行うことを表明して以来、県議会をはじめ多くの県民の皆様から早期実現を求める声をいただきました。

県としては、このようなご意見を踏まえ、他の道路整備等に影響を与えないよう、国の交付金を活用すること、また、空港への定時性を確保するため、空港道路の追い越し区間の増設や公共車両優先システムを整備することなど、無料化に伴う諸課題の解決策について検討を重ねたところです。

なお、有料道路の管理主体である県道路公社については、今後、解散に向けて諸手続を進めてまいります。

## (環境先進県の取組)

本県は、民生部門と農業・水産業部門のエネルギー需要に対する、自然エネルギーの自給率が日本一であります。環境先進県としての取組をさらに進めるため、小水力や木質バイオマス、太陽光発電などの潜在的な資源量や利用可能量を調査し、新エネルギー・ビジョンを策定するとともに、県内二市で実証事業を行います。

中でも、小水力発電は、農業施設等への電力供給や売電により、農業の経営改善にも繋がることから、力を入れていきたいと考えています。

## (大分スポーツ公園)

このほか、大分スポーツ公園総合競技場の芝生管理に万全を期すため、張替用芝生の育成ほ場を公園内に整備します。なお、ネーミングライツについては、何とか企業の協力が得られるよう努力しているところです。

以上が歳出予算の概要であります。

主な歳入の内訳は、地方交付税四億九千百余万円、国庫支出金九十二億四千三百余万円のそれぞれ増、県税二十七億円、地方譲与税十五億円、県債六千八百万円のそれぞれ減等であります。

県税及び地方法人特別譲与税については、企業の減益等により減額する一方、地方財政制度に基づき減収補てん債を発行することにより歳入を確保します。

その上で、予算執行の節約や給与費の減等により、財政調整用基金に八十億円を繰り戻し、二十一年度末の残高見込みは、三百四十億円となります。併せて、文化施設整備の財源として、県立文化・スポーツ施設等整備基金に十億円を積み立てます。

なお、県債については、減収補てん債を追加しますが、通常債の減額や発行抑制により、総額で六千八百万円の減となり、二十一年度末の残高見込みは、一兆二百六十億円となります。

中期行財政運営ビジョンの初年度は、この段階で基金残高に九十四億円を上積みすることができました。他方、県債残高では六月補正予算における公共事業の追加等もあり、四十三億円の増加となりましたが、今後とも健全性の確保に配意した財政運営に努めてまいります。

このほか特別会計では、公債管理特別会計など十三の会計で合わせて十一億五十三万六千円の増額となります。また、企業会計では、病院事業会計で一億六千五百四十三万一千円の増額補正をしております。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。